再生手続による債権者集会招集

平成２１年（再）第１１号
千葉県木更津市太田２丁目２番１号
再生債務者　有限会社宝家
１　投票期間　平成22年７月21日まで及び平成22年７月29日午前11時債権者集会期日
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年７月29日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成22年６月24日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第３号
埼玉県朝霞市根岸台７丁目25番23号
再生債務者　早良印刷株式会社
１　決議に付する計画案　平成22年４月30日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年７月27日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年７月20日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年７月13日
平成22年６月23日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第４号
埼玉県朝霞市根岸台４丁目２番66号
再生債務者　市毛　秀伸
１　決議に付する計画案　平成22年４月30日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年７月27日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年７月20日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年７月13日
平成22年６月23日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再）第９号
石川県羽咋郡宝達志水町南吉田ち２番地１
再生債務者　クリーンテック株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年６月17日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年７月28日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年７月20日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年７月13日
平成22年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２１年（再）第１３号
札幌市白石区菊水３条２丁目１番10号
再生債務者　株式会社白圭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月24日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年６月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再）第７号
兵庫県西宮市久保町７番18号
再生債務者　株式会社ジー・グッズ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年６月23日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（再）第８号
兵庫県芦屋市打出小槌町６番９―301号
再生債務者　松尾　和彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年６月23日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（再）第１０号
北九州市小倉南区津田１丁目９番５号
再生債務者　株式会社ピュアラ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月24日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年６月24日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第４１号
栃木県鹿沼市楡木町231番地５
再生債務者　宇賀神勝重
１　決定年月日時　平成22年６月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月４日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第３１号
栃木県宇都宮市下栗町1019番地34
再生債務者　直井　文夫
１　決定年月日時　平成22年６月23日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月28日から平成22年８月５日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第３２号
栃木県宇都宮市御幸ヶ原町142番地20
再生債務者　安納　保夫
１　決定年月日時　平成22年６月23日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月28日から平成22年８月５日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第４３号
栃木県宇都宮市新町２丁目１番31号　新町ロイヤルパレス201号
再生債務者　西村　美隆
１　決定年月日時　平成22年６月23日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月28日から平成22年８月５日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第４７号
栃木県宇都宮市海道町154番地８
再生債務者　薄井　敏明
１　決定年月日時　平成22年６月24日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月29日から平成22年８月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第４８号
栃木県宇都宮市針ヶ谷１丁目17番27号
再生債務者　山本　誠二
１　決定年月日時　平成22年６月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月30日から平成22年８月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（再イ）第１７９号
愛知県東海市加木屋町論田１番地27
再生債務者　小島　恭子
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年７月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１８９号
愛知県北名古屋市片場大石63　レオパレスニューセンチュリー207号、住民票上の住所名古屋市西区江向町４丁目42番地　美邦ハイツ１―１号
再生債務者　森　　寛幸
１　決定年月日時　平成22年６月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年７月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部